

平成24年度事業報告

I. 会議関係

1. 理事会

1) 第1回理事会

開催日時 平成24年6月5日(火) 午前11時から

開催場所 社団法人 日本水道協会 7階 「第1会議室」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 会議の成立 理事現在数13名中10名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(3) 議事録署名人の選任 理事長及び池田昭義監事、内藤重治監事を選任した。

(4) 議 事

報告事項

・理事の選任及び評議員の選任について

事務局から、理事については、理事2名の辞任に伴い、第1回評議員会において選任を図る予定の候補者、増子敦(東京都公営企業管理者水道局長)、宮内潔(大阪市水道局理事)2名の紹介があった。評議員については、評議員3名の辞任に伴い、第1回評議員会において選任を諮る予定の候補者、白澤洋(配水用ポリエチレンパイプシステム協会事務局長)、菅沼和人(日本水道鋼管協会小径管部会事務局長)、山内晃(仙台市水道事業管理者)3名の紹介があった。

・平成24年度事業計画及び予算について

平成24年3月24日に開催された第32回理事会において、事業計画及び予算は審議の上、承認された旨報告があった。

・職務の執行状況について

専務理事より、平成23年度の職務の執行状況について報告があった。

議決事項

第1号議案 平成23年度事業報告について
原案のとおり決議した。

第2号議案 平成23年度収支決算について
原案のとおり決議した。

第3号議案 第1回評議員会の招集について
原案のとおり決議した。

2) 第2回理事会

開催日時 平成25年1月30日(水) 午前11時から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 6階 「阿蘇(東)」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 会議の成立 理事現在数13名中11名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(3) 議事録署名人の選任 理事長及び池田昭義監事、内藤重治監事を選任した。

(4) 議 事

議決事項

第1号議案 平成24年度事業経過報告及び平成24年度
正味財産増減予算(補正後)について
原案のとおり決議した。

第2号議案 平成25年度事業計画及び平成25年度正味
財産増減予算について
原案のとおり決議した。

第3号議案 第2回評議員会の招集について
原案のとおり決議した。

報告事項

・理事の選任及び評議員の選任について

事務局から、理事については、理事1名の辞任に伴い、第2回評議員会において選任を図る予定の候補者、向山光幸(塩化ビニル管・継手協会専務理事兼会長代行)の紹介があった。評議員については、評議員2名の辞任に伴い、第2回評議員会において選任を諮る予定の候補者、五味弘(公益社団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事)、山崎一雄(全国簡易水道協議会副会長)の2名の紹介があった。

・職務の執行状況について

専務理事より、平成24年6月5日から平成25年1月30日までの職務の執行状況について報告があった。

2. 評議員会

1) 第1回評議員会

開催日時 平成24年6月19日(火)午後1時30分から

開催場所 社団法人 日本水道協会 7階 「第1会議室」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 議長の選任 坂本弘道評議員を選任した。

(3) 会議の成立 理事現在数23名中14名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(4) 議長代理の選出 議長代理に本山智敬評議員を指名した。

(5) 議事録署名人の選出 藤成徳評議員及び本山智啓評議員を選任した。

(6) 議 事

報告事項

・平成24年度事業計画及び予算について

平成24年3月24日に開催された第32回理事会、評議員会において、事業計画及び予算は審議の上、承認された旨報告があった。

議決事項

第1号議案 理事の選任及び評議員の選任について

理事2名の辞任に伴う、後任理事の選任については、増子敦(東京都公営企業管理者水道局長)、宮内潔(大阪市水道局理事)の2名を選任した。評議員3名の辞任に伴う後任評議員の選任については、白澤洋(配水用ポリエチレンパイプシステム協会事務局長)、菅沼和人(日本水道鋼管協会小径管部会事務局長)、山内晃(仙台市水道事業管理者)の3名を選任した。

第2号議案 平成23年度事業報告について
原案のとおり決議した。

第3号議案 平成23年度収支決算について
原案のとおり決議した。

2) 第2回評議員会

開催日時 平成25年2月7日(木)午後1時30分から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 4階 「鳳凰」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 議長 定款21条の規定により坂本弘道評議員が選任されている旨報告があった。

(3) 会議の成立 理事現在数23名中17名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(4) 議事録署名人の選人 藤成徳評議員及び本山智啓評議員を選任した。

(5) 議 事

議決事項

第1号議案 理事の選任及び評議員の選任について

理事1名の辞任に伴う、後任理事の選任については、向山光幸(塩化ビニル管・継手協会専務理事兼会長代行)を選任した。評議員2名の辞任に伴う後任評議員の選任については、五味弘(公益財団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事)、山崎一雄(全国簡易水道協議会副会長)の2名を選任した。

第2号議案 平成24年度事業経過報告及び平成24年度正味財産増減予算(補正後)について

原案のとおり決議した。

第3号議案 平成25年度事業計画及び平成25年度正味財産増減予算について

原案のとおり決議した。

3. 監事会

1) 第29回監事会

開催日時 平成24年5月21日(月)午後1時から

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団会議室

議 題 1 平成23年度事業報告について

議 題 2 平成23年度収支決算について

平成23年度事業報告及び平成23年度収支決算について
監査を行った。

2) 第1回監事会

開催日時 平成24年10月15日(月)午後1時から

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団会議室

議 題 1 平成24年度事業経過報告について

議 題 2 平成24年度中間決算について

平成24年度事業経過報告及び平成24年度中間決算に
ついて監査を行った。

4. 機関誌編集委員会

機関誌「きゅうすい工事」平成24年7月号、平成25年1月号の編集方針について審議を行った。

第36回委員会 平成24年 4月19日（木）

議 題 夏季号の編集方針について

第37回委員会 平成24年10月12日（金）

議 題 新年号の編集方針について

5. 給水装置工事技術指針改訂委員会

給水装置工事技術指針の初版発刊は平成15年度であり、発刊後10年を経過したこと、平成24年度に「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」が改正される見通しであったこと（平成24年9月6日改正）などから、給水装置工事技術指針改訂委員会を設置し抜本的な改訂作業を行った。

第1回委員会 平成24年7月23日（月）

議 題 改訂の考え方について

改訂素案について

第2回委員会 平成24年11月1日（木）

議 題 各委員等からの意見の対応について

第3回委員会 平成25年2月8日（金）

議 題 改訂技術指針案について

II. 事業関係

1. 給水装置工事主任技術者試験実施事業

1) 平成24年度給水装置工事主任技術者試験事務

水道法（昭和32年法律第117号）に基づき、指定試験機関（平成9年5月2日衛水第173号）として給水装置工事主任技術者試験に関する事務を、次のとおり実施した。

受験申請書類をパソコンからダウンロードして入手することができる方法を平成23年度に引き続き実施するとともに、連続受験申込者が給水装置工事实務従事証明書を省略して申請することができるようにした。

また、試験会場の直営運営を平成23年度実施の那覇市、仙台市の2会場から平成24年度に札幌市を増やし3会場とするなど、事務の合理化や経費の節減を図った。

なお、平成24年9月の省令改正により、長年の懸案であった写真サイズの変更とともに、願書等の申請様式を指定試験機関である財団が独自に変更できるようになった。これにより、平成25年度から受験申込の受付を、一部電子入力化して、申請書類の簡素化が図られるようになった。

(1) 試験の実施状況

- ① 試験日 平成24年10月28日(日)
- ② 試験会場 全国8地区(9試験地、9会場)
[札幌市、仙台市、習志野市、東京都杉並区、
名古屋市、寝屋川市、広島市、福岡市、那覇市]
- ③ 合格発表日 平成24年12月10日(月)午前10時
- ④ 受験票交付数 15,565名
- ⑤ 受験者数 13,325名(受験率 85.6%)
- ⑥ 合格者数 4,554名(合格率 34.2%)
- ⑦ 試験監督員等数
(8水道事業体等577名、財団23名)

- (2) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会
平成24年度給水装置工事主任技術者試験の実施にあたり、標記試験
委員会を2回、同幹事委員会を3回、同選定委員会を1回開催した。

2. 給水装置工事主任技術者研修等事業

1) 給水装置工事主任技術者研修事業

給水装置工事主任技術者に対して、平成20年度の水道課長通知により、今後の課題の一つとされた主任技術者の技術力向上のための研修機会として、当財団ホームページを利用した、多数の主任技術者が随時受講できるインターネットによる「eラーニング研修」を実施した。

研修内容は、「公衆衛生概論」、「水道行政」、「給水装置の事故例」、「主任技術者の役割」である。

2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者には、希望に応じ、携帯用顔写真入り主任技術者証を有償発行した。

なお、東日本大震災で主任技術者証を紛失された方への再発行手数料免除件数は15件であった。再発行手数料免除措置は平成24年度で終了し、2年間で60件の免除を行った。

- ・技術者証発行数 2,127名

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

1) 給水装置工事配管技能検定会事業

配水管から水道メータまでの給水装置工事について適切な技能を有する者を養成するため、平成11年度から「給水装置工事配管技能者講習会」を開催してきたが、平成22年度に開催した「講習会見直し検討委員会」からの報告書に沿って、平成23年度の試行を踏まえ、平成24年度からは、名称を「給水装置工事配管技能検定会」に改めるとともに、実技課程における判定の厳格化や学科課程における習熟度考査の導入等の見直しを行った。また、厚生労働省健康局水道課「事務連絡」（平成23年8月30日付）「給水装置工事の適切な施行について」に基づき、水道事業者に「適切な技能を有する者」の位置づけの明文化及び検定会の開催について積極的な働きかけを行った。その結果、平成23年度と比較すると開催回数で5回、受検者数で400名の増となった。

(1) 検定会

① 全国標準検定

・開催地	1都1道2府22県
・開催回数	27回
・受検者数	1,262名

② 分岐穿孔のみの検定

・開催地	1都1道16県
・開催回数	18回
・受検者数	193名

③ 地域オプション検定

・開催地	1道2府
・開催回数	3回
・受検者数	79名

受検者数合計 1,534名

(2) 給水装置工事配管技能検定合格者証の発行事業

合格証書のほかに、希望に応じ、携帯用顔写真入り合格者証を有償発行した。

なお、東日本大震災で修了者証を紛失された方への再発行免除件数は1件であった。再発行手数料免除措置は平成24年度で終了し、2年間で12件の免除を行った。

・合格者証発行数 2,051名

2) 給水装置工事配管技能資格者の認定事業

当財団に「給水装置工事配管技能者認定協議会」を置き、既存資格者が、当財団が実施する「給水装置工事配管技能検定会」と同等又は同等以上の講習課程等を経て資格を取得したか否かの判定を行い、適格と判定(認定)した場合は、その者の希望に応じ「認定証」を発行している。認定協議会は、水道事業者等からの申請により、平成15年6月までに184件の資格を認定しているが、その後、新たに認定の申請は出されていない。このため、平成25年3月末日をもって認定協議会を解散したが、認定証の発行に関する事務は引き続き財団が実施している。

認定証は平成14年2月から発行しているが、有効期間が10年であることから、平成24年度の更新発行者数は3,586名となった。なお、新規発行者数は164名である。

・認定証発行数 3,750名

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発の事業

1) 調査研究助成事業

平成24年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業に対する申請は、4件提出され、審査の結果、次のとおり申請のあった4件に助成した。

(1) 東日本大震災における応急給水システムの実態と課題

代表研究者 国立保健医療科学院 伊藤 雅喜

(2) 給水装置の維持管理方法等の実態把握と今後の維持管理のあり方に関する研究

代表研究者 全国簡易水道協議会 小笠原 紘一

(3) 給水装置における逆流防止と液体の危険度に関する調査研究

代表研究者 給水システム協会 尾崎 武壽

(4) 最適設計を目標とした集合住宅における給水システムの検討

代表研究者 (空気調和・衛生工学会) 首都大学東京
市川 憲良

2) 普及啓発の事業

(1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

- ・機関誌「きゅうすい工事」（年2回）の発行
発行月 平成24年7月、平成25年1月

(2) 給水装置工事に関する参考図書発行事業

- ・給水装置工事技術指針 第二版4刷の改訂
給水装置工事技術指針改訂委員会を設置し、改訂作業を行い、指針の名称を「改訂 給水装置工事技術指針」として発刊することとした。
- ・給水装置の事故事例に学ぶ（平成23年8月発刊）

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。